

平成19年1月9日

株式会社 但馬銀行

「たんぎん年金定期500」の取扱開始について

株式会社 但馬銀行(頭取 倉橋 基)は、当行に公的年金の振込をご指定いただいているお客さまを対象とした金利優遇定期預金「たんぎん年金定期500」の取扱いを平成19年1月22日(月)から開始いたしますのでお知らせします。

当商品は、従来より取扱いしております「たんぎん年金定期100」および「たんぎんシルバー定期350」について、お客さまの定期預金運用ニーズにお応えし、商品内容を改善して取扱うものです。

記

一、取扱開始日

平成19年1月22日

二、ご利用いただけるお客さま

1. 当行に公的年金の振込をご指定いただいている方
2. 当行で新たに公的年金のお受け取りを開始される方
3. 制度上、公的年金受給資格をお持ちでない65歳以上の在日外国人の方

三、預入期間

1年

四、適用金利

スーパー定期(預入期間1年)の店頭表示金利に年0.5%金利を上乗せ

五、預入限度額

お一人さま 500万円まで

六、すでにお預け入れいただいている「たんぎん年金定期100」「たんぎんシルバー定期350」の取扱い

「たんぎん年金定期100」は、平成19年1月22日に「たんぎん年金定期500」に名称変更し、預入限度額を500万円に引き上げさせていただきます。

「たんぎんシルバー定期350」は、自動継続扱いのものに限り、1月22日以降の満期日に「たんぎん年金定期500」として自動継続させていただきます。

その際、すでにお預け入れの「たんぎん年金定期500」との合計額が500万

円を超える場合は、「スーパー定期」(預入期間1年)として店頭表示金利で自動継続させていただきます。

七、その他

満期日前にご解約される場合は、当行所定の中途解約利率を適用します。
店頭および当行ホームページに説明書をご用意しております。

以 上